

個人情報保護委員会大島周平委員と欧州委員会マイケル・マグラー（民主主義・司法・法の支配・消費者保護担当）委員との会談に関する共同プレス・ステートメント

2025 年 4 月 9 日

ブリュッセル、ベルギー

本日、個人情報保護委員会大島周平委員と欧州委員会マイケル・マグラー委員（民主主義・司法・法の支配・消費者保護担当）が、ブリュッセルにおいて会談した。

この会談は、データ保護及びデータ流通における日本と EU の戦略的パートナーシップを更に発展させる機会となった。両者のパートナーシップは、世界最大の自由で安全なデータ流通圏を創出し、かつ、2023 年に行った最初のレビューにより更に強化された、2019 年の日 EU 相互認証に基づくものである。個人情報保護委員会と欧州委員会は、日本の個人情報保護法制の改正を受けて、EU の十分性認定が、学術研究分野及び公的部門へのデータ流通をもカバーするよう、対象範囲の拡大に関する協議を開始した。本協議は、特に学術研究分野において大きく進展しており、両者は、迅速に妥結させることを視野に入れ、今後数箇月以内に協議を更に進展させていく決意を確認した。

また、両者は、2024 年 3 月に欧州委員会が立ち上げた「十分性ネットワーク」の枠組みでの協力を含め、価値観を共有する関係各国及び地域と共に、信頼できるデータ流通の構築に向けた協力をステップアップすることでも合意した。具体的には、相互認証を新たな国々へ拡大していく、異なる法域で使用されている多数のモデル契約条項に「架け橋」を設ける、OECD の「民間部門が保有する個人データに対するガバメントアクセスに関する宣言」などの国際文書への準拠を推進する、といった取組が挙げられる。これらの共同作業を進めるため、大島委員とマグラー委員は、定期的な会合を開催することとする。次回の会合は、マグラー委員が日本を訪れる予定の 9 月に行われる見込みである。